

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和8年 6月 日

(宛先) 高槻市長殿

提出者

住 所 大阪府高槻市緑町21-3

氏 名 丸大食品株式会社高槻工場
工場長 黒川拓史

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-661-2554

収	受
令和	-8.6.12
高市資第	号
本	高 槻 市

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	丸大食品株式会社高槻工場
事業場の所在地	大阪府高槻市緑町21-3
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	09
②事業の規模	177億
③従業員数	450人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①参照

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙②参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】別紙集計用シート（前年度実績）のとお		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 生産工程の合理化による排水処理場への負荷低減 生産工程での不良発生の低減 フィルム歩留まり向上 分別の促進により廃棄物の一部を有価物へ 照明設備のLEDへの切り替え促進		
②計画	【目標】別紙集計用シート（今年度目標）のとお		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 生産工程の合理化による排水処理場への負荷低減 生産工程での不良発生の低減 フィルム歩留まり向上 照明設備のLEDへの切り替え促進 分別の促進により廃棄物の一部を有価物へ		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 有機性汚泥 動・植物性残渣 廃プラスチック類
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 有機性汚泥 動・植物性残渣 廃プラスチック類

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】集計用シート（前年度実績）のとおりに		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 有機性汚泥の脱水・乾燥による肥料原料化		
②計画	【目標】集計用シート（今年度目標）のとおりに		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 有機性汚泥の脱水・乾燥による肥料原料化		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】集計用シート（前年度実績）のとおりに		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】集計用シート（今年度目標）のとおりに		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 有機性汚泥の脱水・乾燥			

②計画	【目標】集計用シート（今年度目標）のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

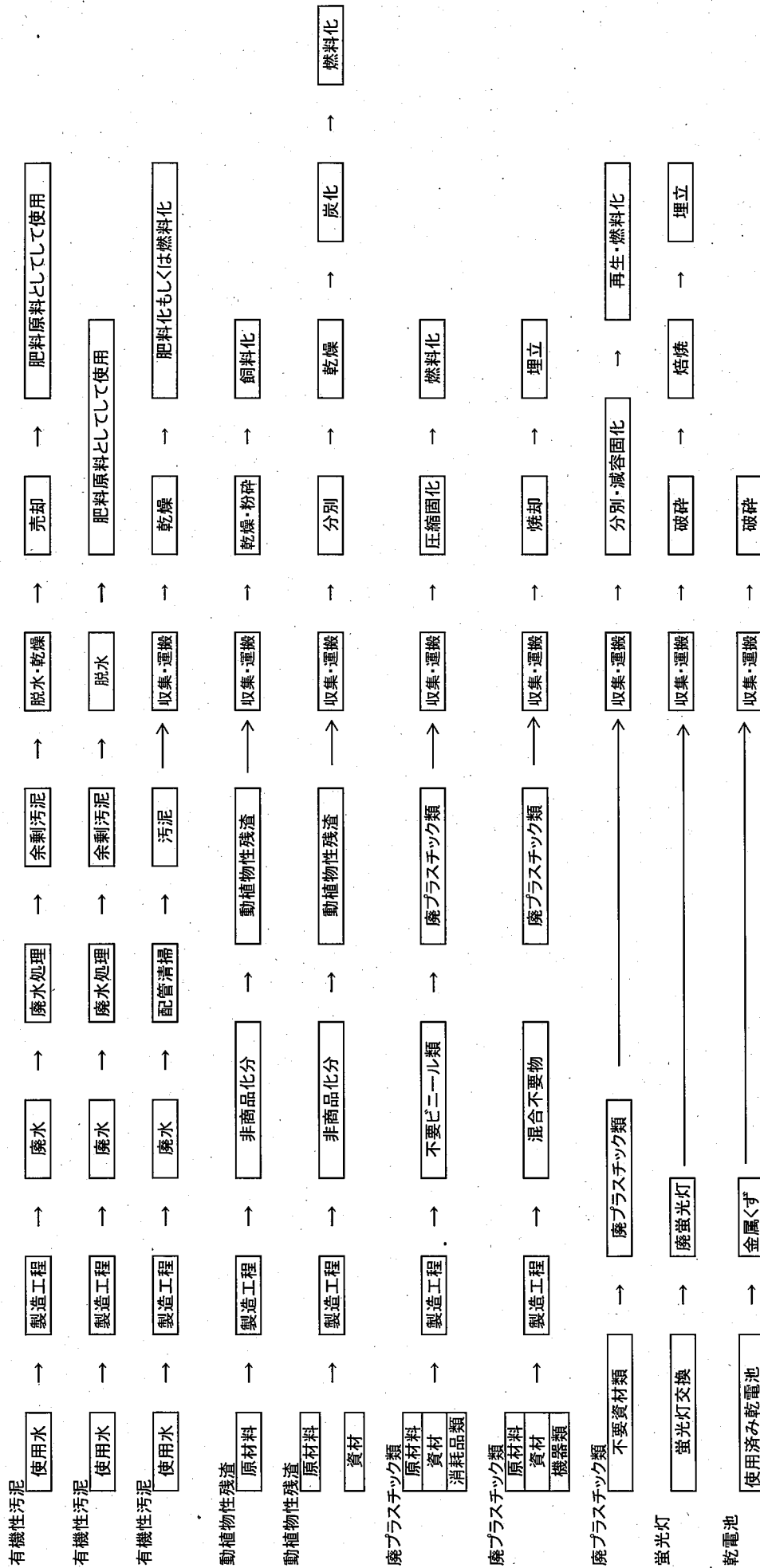
注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。
注2)上記の産業廃棄物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じて、直接追加入力するとともに、第2面も追加してください。

今年度【令和8年度】目標

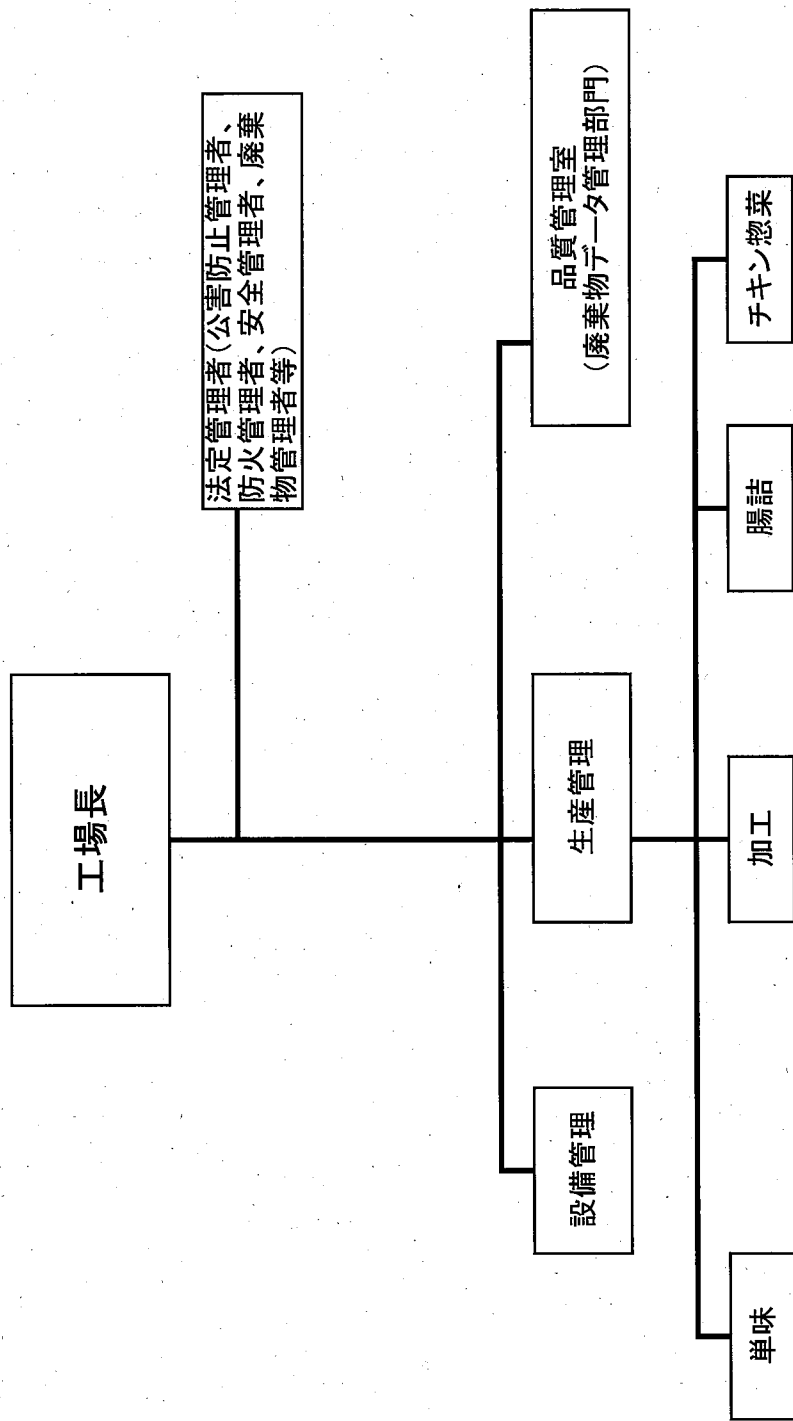
事業実施の概要		事業実施の状況										事業実施の成果		
コード	事業実施の概要	①計画	②計画	③計画	④計画	⑤計画	⑥計画	⑦計画	⑧計画	⑨計画	⑩計画	⑪計画	⑫計画	⑬計画
		①計画	②計画	③計画	④計画	⑤計画	⑥計画	⑦計画	⑧計画	⑨計画	⑩計画	⑪計画	⑫計画	⑬計画
1	200 ①有機性汚泥	12,000	0	0	12,000	0	120	10,800	0	120	0	0	0	0
2	200 ②汚泥(泥状のもの)	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	210 ③有機性汚泥	1,000	0	0	1,000	0	100	900	0	100	0	0	0	0
4	900 ④廃プラスチック類	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	900 ⑤廃プラスチック類	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	900 ⑥廃プラスチック類	110	0	0	0	0	0	0	0	110	0	0	0	0
7	900 ⑦廃プラスチック類	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	900 ⑧廃プラスチック類	80	0	0	0	0	0	0	0	80	0	0	0	0
9	900 ⑨廃プラスチック類	300	0	0	0	0	0	0	0	300	0	0	0	0
10	1000 ⑩動植物性残渣	200	0	0	0	0	0	0	0	200	0	0	0	0
11	1000 ⑪動植物性残渣	470	0	0	0	0	0	0	0	470	0	0	0	0
12	2222 ⑫蛍光灯	0.21	0	0	0	0	0	0	0	0.21	0	0	0.21	0
13	3320 ⑬乾電池	0.21	0	0	0	0	0	0	0	0.21	0	0	0.21	0
14	⑭													
15	⑮													
16	⑯													
17	⑰													
18	⑱													
19	⑲													
20	⑳													
合計		14,194	0	0	13,000	0	220	11,700	0	1,294	190	0	1,041	713

(注)トン単位の単位として四捨五入、ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

(別紙①)
産業廃棄物発生工程フローシート



高槻工場環境管理(産業廃棄物管理)体制図



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和8年 6月 23日

(宛先) 高槻市長 殿

提出者
住 所 東京都港区虎ノ門二丁目2番3号
氏 名 株式会社ミライト・ワン
代表取締役社長 菅原 英宗
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 03-6807-3111

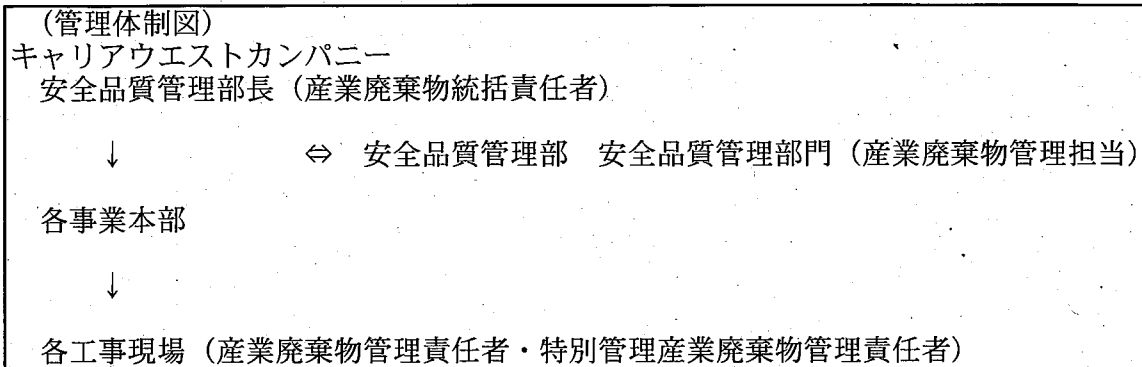
収	受
令和	-8.6.23
高市資第	号
★	高 槻 市

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ミライト・ワン キャリアウエストカンパニー
事業場の所在地	高槻市管轄区域内
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	完工高 6,023億円
③従業員数	1000名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化 廃プラスチック類→再生可能なものを再生処理業者 →固形燃料等に再資源化 木くず→処理業者→破碎・減容後埋立処分 金属くず・鉄くず→処理業者に委託→分別後再資源化 建設混合廃棄物→現場分別、中間処理施設での選別・減容化、最終処分場

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①廃プラスチック類	③金属くず
	排 出 量	1 t	1 t
	（これまでに実施した取組） 再生利用業者への処理委託（契約）を実施し、埋め立て処分を抑制する様、推進する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①廃プラスチック類	③金属くず
	排 出 量	1 t	1 t
	（今後実施する予定の取組） 再資源化率の維持と向上を推進する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃棄物の種類や分別方法について、従業員への教育を徹底し、意識を高めます。
②計画	（今後実施する予定の取組） 再資源化率の維持と向上を推進する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（令和7年度）実績】			
④がれき類	⑤安定型建設系混合廃棄物	—	—
1003 t	1 t	— t	— t
【目標】			
④がれき類	⑤安定型建設系混合廃棄物	—	—
1100 t	1 t	— t	— t

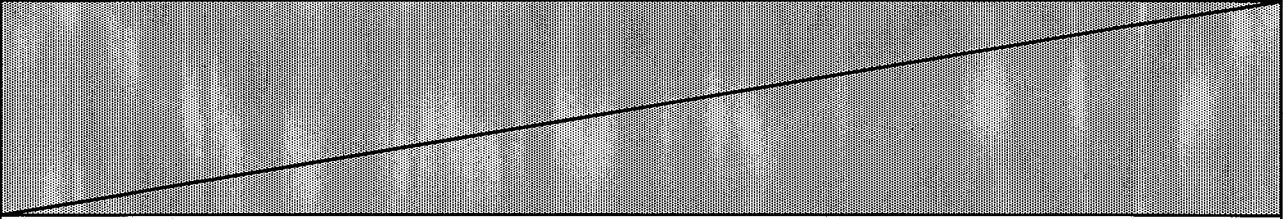
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①廃プラスチック類	③金属くず
	全 処 理 委 託 量	1 t	1 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	－ t	－ t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1 t	1 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組）		
	がれき類→再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化		
	廃プラスチック類→再生可能なものを再生処理業者 →固形燃料等に再資源化		
	木くず→処理業者→破碎・減容後埋立処分		
	金属くず・鉄くず→処理業者に委託→分別後再資源化		
	建設混合廃棄物→現場分別、中間処理施設での選別・減容化、最終 処分場		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

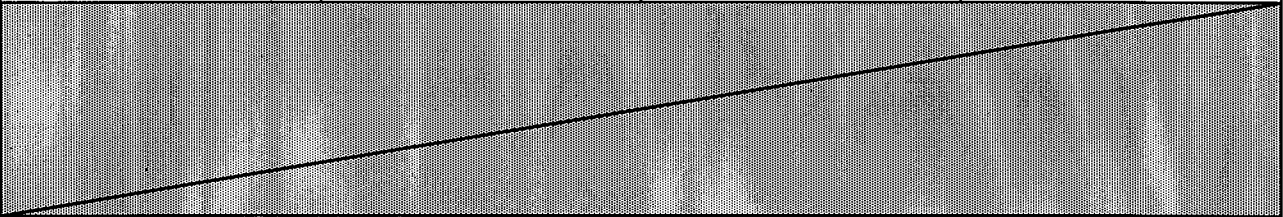
【前年度（令和7年度）実績】

④がれき類	⑤安定型建設系混合廃棄物	—	—
— t	— t	— t	— t



【目標】

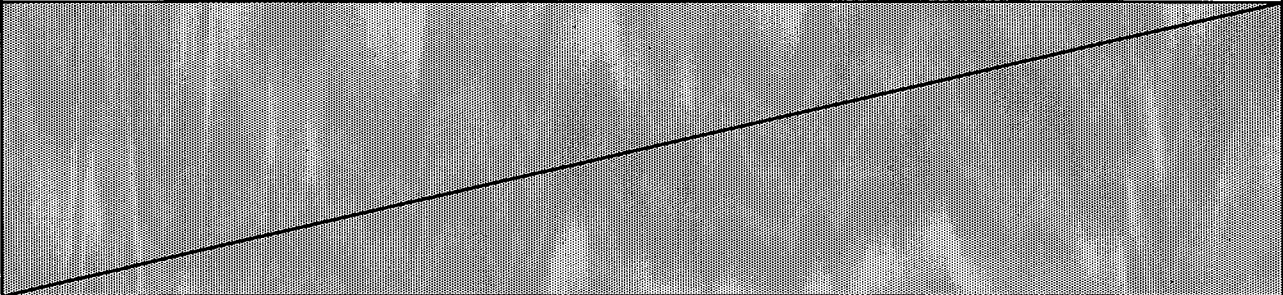
④がれき類	⑤安定型建設系混合廃棄物	—	—
— t	— t	— t	— t



産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和7年度）実績】

④がれき類	⑤安定型建設系混合廃棄物	—	—
1003 t	1 t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
1003 t	1 t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t



②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①廃プラスチック類	③金属くず
	全 処 理 委 託 量	1 t	1 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	－ t	－ t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1 t	1 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t
	(今後実施する予定の取組) 昨年度(令和7年)実施した対策を遵守		
※事務処理欄			

【目標】			
④がれき類	⑤安定型建設系混合廃棄物	—	—
1100 t	1 t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
1100 t	1 t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

姓	名	種	田	号	電	子	メール	アドレス
					電話番号		YAM	

[illegible]

三

三

三

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書					
令和 8 年 5 月 1 9 日					
高槻市長 殿					
提出者 住 所 大阪府中央区大手前二丁目 氏 名 大阪府 大阪府知事 吉村 洋文 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 電話番号 06-6941-0351					
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">収 受</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和 -8.5.19</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高市資第 号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">* 高 槻 市</td> </tr> </table>		収 受	令和 -8.5.19	高市資第 号	* 高 槻 市
収 受					
令和 -8.5.19					
高市資第 号					
* 高 槻 市					
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。					
事業場の名称	淀川右岸流域下水道 高槻水みらいセンター				
事業場の所在地	大阪府高槻市番田二丁目1番1号				
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日				
当該事業場において現に行っている事業に関する事項					
①事業の種類	36：水道業				
②事業の規模	水処理能力：189,730m ³ /日				
③従業員数	9名				
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり				

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しき）①工程	ばいじん ②工程
	排 出 量	188.78 t	245,472 t
	（これまでに実施した取組） ・濃縮工程の変更により汚泥の発生を抑制した。 ・污水处理施設の運転方法により汚泥の発生を抑制した。 ・脱水工程の効率の向上による汚泥の発生を抑制した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しき）①工程	ばいじん ②工程
	排 出 量	363 t	252,836 t
	（今後実施する予定の取組） ・脱水処理施設の運転方法により汚泥の発生を抑制できた運転方法の維持 ・脱水工程の効率の向上による汚泥の発生が抑制できた運転方法の維持		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・発生工程別に分離されている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・特になし。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
66.68 t	5.19 t	t	t

②計画

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
136 t	10 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しさ）①工程	ばいじん ②工程
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.0 t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しさ）①工程	ばいじん ②工程
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しさ）①工程	ばいじん ②工程
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	66.07 t	244,618.10 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しさ）①工程	ばいじん ②工程
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	127 t	251,932 t
	（今後実施する予定の取組） ・上記内容の現状維持		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
0.00 t	0.00 t	t	t

②計画

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
0.00 t	0.00 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
0.00 t	0.00 t	t	t
0.00 t	0.00 t	t	t

②計画

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しさ）①工程	ばいじん ②工程
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しさ）①工程	ばいじん ②工程
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しさ）①工程	ばいじん ②工程
	全処理委託量	122.71 t	853.90 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	122.71 t	853.90 t
	再生利用業者への 処理委託量	122.71 t	0.00 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） ・産業廃棄物処理業者の許可内容を確認し契約している。 ・処理状況の現地確認を行っている。 ・排出量、処分量を月報、マニフェスト等で月単位で確認している。 ・電子マニフェストを使用するよう勧めている。		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
0.00 t	0.00 t	t	t

②計画

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
0.00 t	0.00 t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

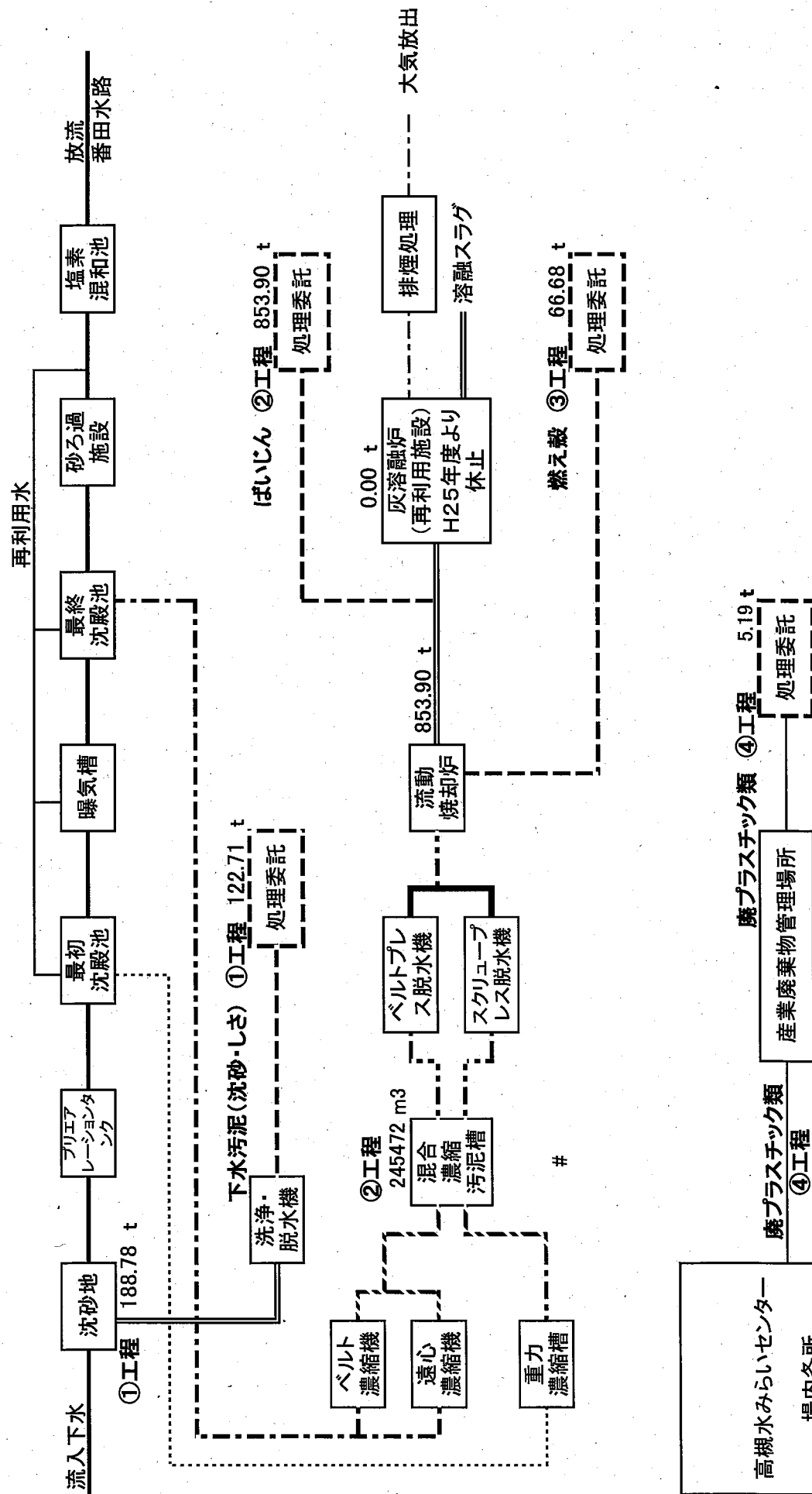
燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
66.68 t	5.19 t	t	t
66.68 t	5.19 t	t	t
0.00 t	0.00 t	t	t
0.00 t	0.00 t	t	t
0.00 t	0.00 t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しき）①工程	ばいじん ②工程
	全 処 理 委 託 量	236 t	904 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	236 t	904 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	236 t	0 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t
※事務処理欄			

②計画

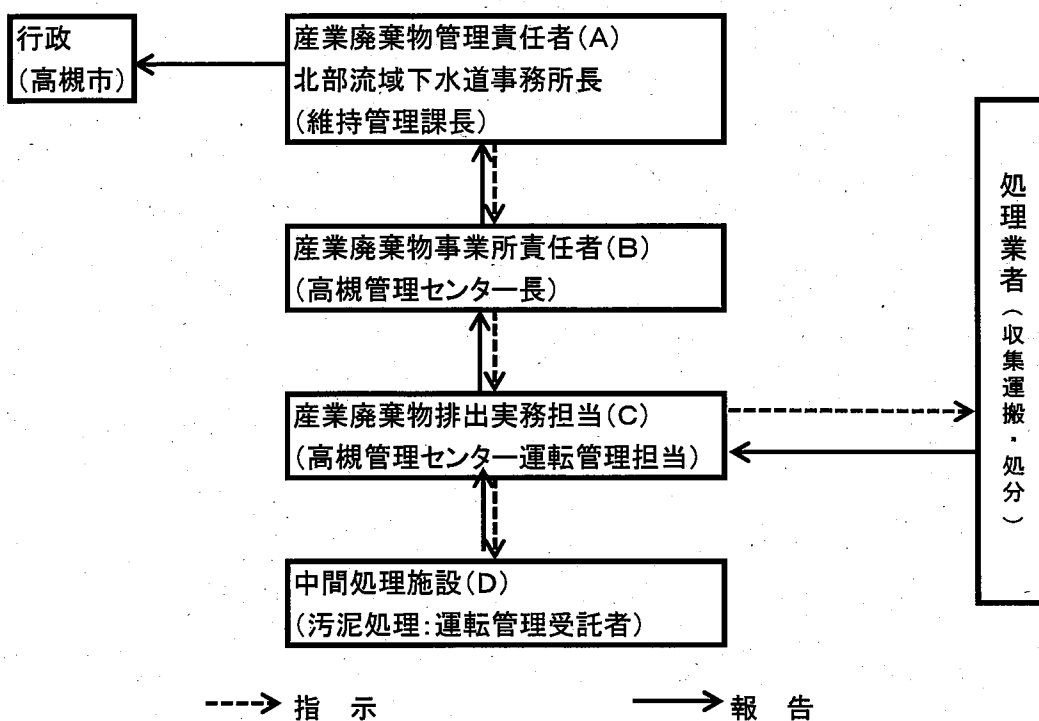
燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
136 t	10 t	t	t
136 t	10 t	t	t
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t

別紙1 〔産業廃棄物の一連の処理の工程〕



別紙2 管理体制図及び各部署役割

〔管理体制図〕



〔各部署役割〕

部署	役割
A	・行政に対する報告等 ・委託契約の事務手続き ・委託業務の検査、料金の支払方法による業者管理 ・各事業所間の調整及び指示 ・産業廃棄物の資源化及び減量化についての検討、並びに計画の策定及びその実施
B	・産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成、排出量集計等の統括的管理 ・委託量、委託伝票(マニフェスト)等の管理
C	・産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 ・中間処理運転管理受託者(D)への指示 ・処理業者へ指示 ・産業廃棄物の環境事象分析
D	・中間処理施設の運転管理、報告書の作成 ・産業廃棄物排出量及び処理業者へ排出依頼内容を(C)に報告

今年度【令和8年度】目標

生 産 出 産 者		生 産 者 名	担 当 課	担 当 課 長	電 話 番 号	FAX	電 子 メール アドレス

(注1)トナリ未満は四捨五入、ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

出 張 者				
住 所	名 称	担当部署	担当姓名	電話番号 FAX
電子メールアドレス				

(注1)トノ未満は原則として四捨五入、ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。
(注2)上記の産業廃棄物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じて、直接追加入力するとともに、第2面も追加してください。